

第8回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 8月20日(月) 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明書申請適否決定について

議案第3号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第8回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、1番の磯部委員、2番の伊藤委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。報告第1号「農地法第3条の第3第1項の規定により届出について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書1ページ～3ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、こちらは報告事項のため承認とさせていただきます。

(13:39決定)

続きまして、No.2、No.3については関連がございますので一括審議と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書4ページ～7ページを朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

事務局長 私の方から補足いたします。どうして2つあるのかと思われる方がいるかもしれません。No.2については■■■■さん名義のもの、No.3については■■■■さん名義のものという事になります。■■■■さんが亡くなって■■■■さんが登記をするべきだったのですが、漏れてしまいそのまま次の相

続者に登記されたという事になります。

議長

ありがとうございます。ほかにありますか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決と致します。

(13:43)

それでは議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

(議案書8ページ～12ページを朗読)

議長

事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。5番の小沼委員より説明をお願い致します。

小沼委員

今月18日、本人に会って確認したところ間違いはないという事でした。現在の住宅に2世帯で生活するのは難しいそうです。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

円谷委員

今まで住んでいた家は住まなくなりますか。

事務局長

古い家は親、息子の■■■さんが新しい家に住みます。前、後ろという事になります。

議長

ほかにありますか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決と致します。

(13:51)

それでは議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

(議案書13ページ～17ページを朗読)

議長

事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番の円谷委員より説明をお願い致します。

円谷委員

今、事務局の方から説明があったように、私と会長と小針委員等々と現地

で説明を受けました。写真を見てもらうとわかると思いますが、下の写真は家がないだけで元々宅地です。奥の木や竹が生えている所からになります。人は中々入っていきません。竹林でどうしようもない状態です。問題ないと思いますが、ご審議の程よろしくお願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決致しました。

(13:57決定)

それでは議案第3号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書13ページ～17ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部南部農地利用最適化推進委員の石塚委員より説明をお願い致します。

石塚委員 ■■■■■さんに確認した結果、以前作っていた方も亡くなってできないという事です。返されても自分でできないので■■■■■さんにお貸しするという事になりました。審議の程よろしくお願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

円谷委員 ■■■■■の方は天栄村の方ですか。

事務局 小川の方で■■■■■さんです。

円谷委員 収入などの金額が出るという事は、販売先、契約先が決まっているという事ですね。

事務局 これは天栄村だけですが、本来は大信の方にも土地を借りてやっています。大信の方はカスミソウなのでハウスで栽培をするそうです。元々、昭和村の方と知り合いという事で、2月に苗を購入し契約を結んでいたそうですが、そこの業者の父親が亡くなり、息子はできないという事で探していた所、「うちでやりましょうか」という話になったという事です。栽培のノウハウも教えてくれるそうです。

円谷委員 大信の方はもう始まっていますか。

石塚委員 これからですが、ハウスは建ててあります。

委員 こちらの事業には何人くらいの従業員を予定していますか。

事務局 農地所有適格法人ではないのでうちの方で確認はできませんが、本業の方

の土木が伸び悩んできていて、従業員が余っているという状況という事です。従業員をうまく回すのにこれでやりたいという事です。通常は5、6人でやっているという事です。本人としましては、本気で農業に参入していくという話です。

議長

ほかにありますか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決と致します。

(14:18)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長

では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長

以上を持ちまして、第8回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:20終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年8月27日

議長

内山正勝



3番委員

石井

一美



4番委員

大野

義明

